

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みながら行う

公演・展示等の映像配信を支援します

令和4年度 コロナを乗り越える！アート映像等配信事業補助金

例えば・・・

- ☞観客数を減らして、公演を同時配信したい
- ☞公演を録画して、映像配信したい
- ☞直接来場することが難しい方へ、
ギャラリーの展示内容を動画で紹介したい

映像配信に
かかる経費を
支援します！
補助率1/2、25万円まで

1 募集する取組

事業内容	補助対象者	補助対象経費	補助率及び上限額
鳥取県内において文化芸術団体等が新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら公演・展示等を行い、機材貸借や外部委託等により映像配信を行う。	鳥取県内に活動の本拠を置く文化芸術団体等で、県内における活動実績がある者。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら行う公演・展示の映像配信にかかる経費。 ・カメラ等の機材賃借料 ・配信や映像編集の経費 ・有料配信に係るシステム使用料 ・音楽使用料・著作権料 等	補助率：1/2 上限額：25万円

※詳細は補助金交付要綱をご確認ください。文化政策課ホームページにも掲載しています。

2 募集期間

募集期間（申請期間）	実施期間
令和4年 4月 1日（金）から 令和4年12月15日（木）まで	令和4年4月 1日（金）から 令和5年2月15日（水）まで

※申請額が予算額に達した時点で募集を終了します。

3 申請方法

交付申請書、実施計画書、収支予算書等の申請書類を作成し、審査の参考となる資料を添付の上、申請してください。

なお、申請書類の様式は鳥取県ホームページ「とりネット」からダウンロードが可能です。

4 留意事項

事業の実施にあたっては、著作権法等関係法令等を遵守していただくほか、「とっとり新型コロナウイルス対策安心登録システム」を必ず活用し、国・県が定める業種毎の感染拡大予防ガイドラインを確認・実践してください。【ガイドライン掲載URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/291731.htm>】

■ 問い合わせ・申込先

鳥取県地域づくり推進部 文化政策課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220
電話 0857-26-7134 FAX 0857-26-8108
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/bunkaseisaku/>

鳥取県文化政策課

検索

